国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年７月12日
秋田河川国道事務所

前線に伴う大雨　防災情報（終報）
～　E7日本海東北自動車道　仁賀保IC～象潟IC間
通行止め解除　～

E7 日本海東北自動車道において、降雨の影響により災害の危険性が高まったことから安全確保のため、仁賀保IC～象潟IC間で令和８年７月12日（日）　７時40分 から通行止めを実施しておりましたが、道路パトロールの結果、異状は確認されず、かつ今後もまとまった降雨が見込まれないことから、令和８年７月12日（日）12時 30分 に通行止めを解除します。

１．通行止め規制を解除する区間は次のとおりです。

・E7 日本海東北自動車道　仁賀保IC ～ 象潟IC間（上下）　区間　約１３．５km

２．通行止め規制解除日時

・令和８年７月12日（日）12 時 30 分

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。
（秋田河川国道事務所）http://www.thr.mlit.go.jp/akita/

＜記者発表会：秋田県政記者会＞

＜問い合わせ＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
道路管理第一課長　三浦　智人（内線431）
TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405